

地 域 計 画

策定年月日	令和6年 6月19日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	木内区 (木内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.85 ha
② 田の面積	39.30 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.84 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.51 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	6.83 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.20 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

木内集落の農地は、昭和55年から平成7年にかけて新田井堰土地改良区により県営ほ場整備事業(361.3ha:その内木内区約38.5ha)、標準区画20a～40aの整備を行っている。市内の中では平坦な地形であり、区画の大きな整形田が多く耕作環境には恵まれている。

灌漑は、ポンプ取水方式であり、農地の管理については、次のように住民等が分担して行っている。

- ・集落内を流れている河川堤防の草刈りは、完全非農家も含めて基本的には全戸参加で実施している。
- ・農道補修と水路の泥上げは、土地所有者で実施している。
- ・畦畔の草刈りと排水路の泥上げは、耕作者で実施している。
- ・平成26年に補助事業を活用し、獣害防止金網柵381mを設置し、年間3回、役員による点検を実施している。

これらの維持管理の経費については、多面的機能支払交付金事業を活用している。

当該地域の農用地面積は約40.2ha(うち水稻栽培は、約39.3ha)である。中心的担い手の認定農業者3経営体で、耕作面積は約20.4ha、集積率は約50.9%で、また1.0ha以上の水稻栽培農家は8名で、耕作面積は約16.0ha、耕作率は約39.8%である。その他は、小規模の経営体25名で維持されており、ある程度担い手への集積化・集約化は進んできている。

畑作は、一部は直売所等への出荷をしているが、ほとんどが自家用栽培となっている。

75歳以上の高齢農業者は13名で(耕作面積約6.8ha)、現状は比較的スムーズに担い手への移行ができています。しかし、75歳未満の耕作者も今後5～10年先にはリタイアを考えているなど、離農者の増加(現状で34戸中10戸が自作)により、農地の維持が困難となることが想定でき、将来もこのまま農業経営が継続できるのか不安がでている。

さらに、令和5年度に入り認定農業者(法人)の代表者が急逝されたため、相当の面積を新たな担い手に受け入れてもらうという不測の事態が生じ、一層、危機感が増している。

当該集落は、多面的機能支払交付金事業を積極的に取り組んでいるため、今のところ荒廃農地の発生はほとんど見られないが、高齢化と近年の地域力の低下に伴い維持管理の負担が増えている。

持続可能な農地保全のためには、認定農業者や大規模農家に耕作を委ねることになり、そのために集落全体でサポートして農業環境を整えておく必要があるため、補助事業等の活用により、水利をはじめとした農業用施設の維持管理・修繕に力を注いでいきたい。

このため早急に地域計画を策定し、持続可能な集落の農地保全に向けて協議を進める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

木内集落の農地利用は、主に認定農業者4名とその他経営体32名が担っていく中で、「コウノトリ育む農法」など減農薬や有機農業の導入による水稻栽培を検討・推進し、高収益化をめざしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう農地の有効活用を図るため、認定農業者や集落内で比較的農業経営規模の大きい営農者を中心に、農地の維持・管理を行っていく。

また、小規模の営農者が、できるだけ長い間ほ場の耕作を維持・継続できるよう、適切に補助事業等を活用して集落全体で農業環境の維持管理についてサポートできる体制を確立する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	50.9 %	将来の目標とする集積率	58.6 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

中心的担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、3団地、約20.3ha。平均6.77ha(令和5年度時点)
団地面積の拡大を進める。4団地、約23.7ha。平均5.93ha(令和15年度)
不測の事態に備え、1経営体に集め過ぎないように考慮する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

離農者が出た場合には、所有者・耕作者の意向を踏まえ、現状の認定農業者を中心にスムーズに集積できるよう配慮することとする。

その際、農業経営の効率化を図るため、集約化についてもできる限り考慮することとする。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

高齢化や耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地バンクの機能の活用を農地所有者に働きかけ、担い手への集約を今後も進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

持続可能な経営体となるよう担い手の育成を図るために、豊岡市及びJA等の関係機関と連携しながら相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

今のところ検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鹿・猪等鳥獣害対策として金網柵の点検・維持を年間3回行い、侵入防止に取り組むことを継続していく。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針

人と環境にやさしく高付加価値が期待される、「コウノトリ育む農法」などの有機・減農薬・減肥料の農業に可能な範囲で取り組み、環境保全型農業を目指す。

⑦⑧保全・管理等の取組方針、農業用施設

多面的機能支払交付金事業の継続により適正な農用地及び農業用施設の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積				
認農	1	水稻	2.23 ha	ha	水稻	4.61 ha	ha				
認農	2		0.00 ha	ha	水稻	14.02 ha	ha				
利用者	3	水稻	0.75 ha	ha	水稻	0.75 ha	ha				
利用者	4	水稻	2.80 ha	ha	水稻	2.51 ha	ha				
利用者	5	水稻・野菜	1.81 ha	ha	水稻・野菜	1.57 ha	ha				
利用者	6	水稻・野菜	0.65 ha	ha	水稻・野菜	0.65 ha	ha				
利用者	7	水稻・野菜	0.01 ha	ha	水稻・野菜	0.30 ha	ha				
利用者	8	水稻	3.33 ha	ha	水稻	2.01 ha	ha				
利用者	9	水稻・野菜	2.46 ha	ha	水稻・野菜	2.28 ha	ha				
利用者	10	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.74 ha	ha				
利用者	11	水稻・野菜	1.07 ha	ha	水稻・野菜	1.07 ha	ha				
認農	12	水稻	3.49 ha	ha	水稻	3.73 ha	ha				
認農	13		0.00 ha	ha	水稻	1.17 ha	ha				
利用者	14	水稻・野菜	2.01 ha	ha	水稻・野菜	1.72 ha	ha				
利用者	15	水稻・野菜	0.75 ha	ha	水稻・野菜	0.10 ha	ha				
利用者	16	野菜	0.02 ha	ha	水稻・野菜	1.42 ha	ha				
利用者	17	水稻・野菜	0.06 ha	ha	水稻・野菜	0.06 ha	ha				
利用者	18		0.00 ha	ha	水稻・野菜	0.33 ha	ha				
利用者	19		0.00 ha	ha	水稻・野菜	0.04 ha	ha				
利用者	20	野菜	0.01 ha	ha	野菜	0.01 ha	ha				
利用者	21	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha				
利用者	22	水稻・野菜	1.12 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha				
利用者	23	野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha				
利用者	24	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha				
利用者	25	水稻・野菜	0.31 ha	ha	水稻・野菜	0.31 ha	ha				
利用者	26	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha				
利用者	27	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha				
利用者	28	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha				
利用者	29	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha				
利用者	30	水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha				
利用者	31	野菜	0.01 ha	ha	野菜	0.01 ha	ha				
利用者	32	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha				
利用者	33	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha				
利用者	34	野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha				
利用者	35	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha				
利用者	36	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha				
認農	37	水稻	14.69 ha	ha		0.00 ha	ha				
利用者	38	水稻	1.40 ha	ha		0.00 ha	ha				
利用者	39	水稻・野菜	0.33 ha	ha		0.00 ha	ha				
利用者	40	水稻・野菜	0.04 ha	ha		0.00 ha	ha				
計	40経営体		40.15 ha	0.0 ha		40.15 ha	0.0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

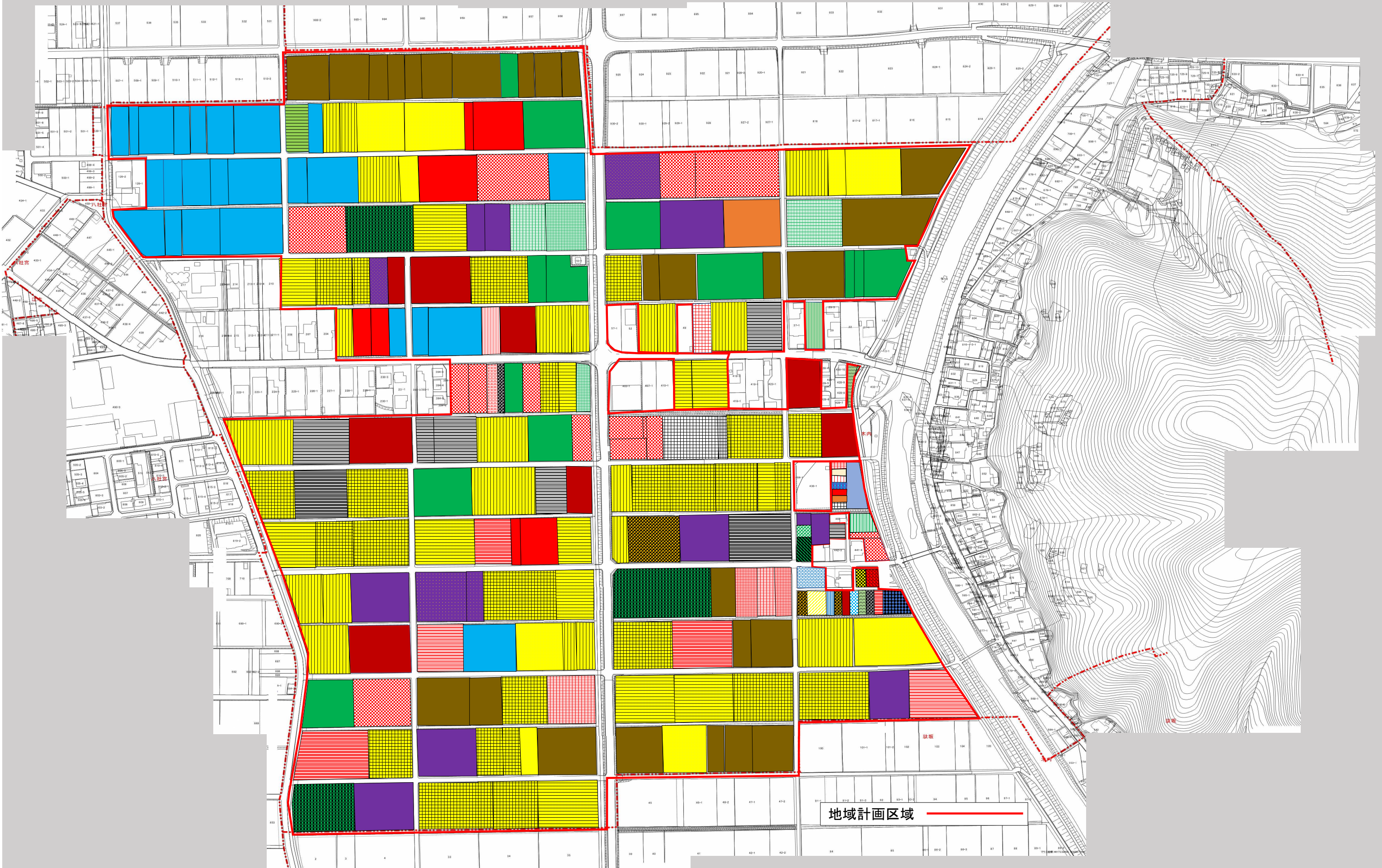
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

豊岡市木内区 目標地図



地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	森津区・滝区・新堂区 (下森津・森津・滝・新堂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.70 ha
② 田の面積	36.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.67 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.57 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	10.84 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.86 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域のほ場整備状況については、森津区で平成5年から平成9年にかけて森津土地改良区により土地改良整備事業(受益面積A=12.5ha)、標準区画5a~20aの整備を行っている。滝区・新堂区は、計画農用地内ではほ場整備を行っておらず、不整形田が多く耕作のしにくい農地となっている。

灌漑は、ほ場により自然取水とポンプ取水があり、ポンプ施設や用排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については農業者・非農業者関係なく地域の日役により行っている。

当該地域の水稲栽培は、全体で約36haあり全体の約98%を占めている。残り約0.6haについては、畑作として自家栽培を中心に営農している。

中心的担い手の認定農業者は4名で、耕作面積は約18.4haの集積率は約50%である。また1.0ha以上の水稲栽培農家は2名で、耕作面積は約7.3haの耕作率は約20%である。その他は、小規模の経営体39名で維持されている。

75歳以上の高齢耕作者は17名で、70歳以上75歳未満の耕作者が3名おり、地区内の耕作者の約半数を占めている。

当該地域は、ほ場整備が行われている農地が少なく、耕作条件があまりよくないこともさることながら、土地の地盤も低い位置にあるため、大雨等での浸水被害も多く他地域よりさらに営農環境が悪くなっている。

また、水路についても土水路であったり、取水量の十分でない水路があったりと水利環境についても十分とは言えない状況にある。

しかし、当該地域ならではの地力を活かした栽培方法を採用するなどし、大規模農家2名を中心に活発に営農を行っている。また、多面的機能支払交付金事業を積極的に活用しながら、地域一体となって農村環境の維持・保全に尽力している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用については、水稲中心の営農形態を維持しつつ、大規模農家2名を中心に営農活動が続けていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、集落全体で農地の有効活用を図るため、「いきいき農地バンク方式」の取り組みに協力する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50.2	%	将来の目標とする集積率
			54.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
すでに大規模農家2名に集積及び集約をしている現状であるため、今後も営農のリタイア等が発生した際には、集積に加え集約も検討し地域内にて協議していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
現状個人で耕作されているほ場については、できる限り営農を続けていき、今後リタイアが発生した際に、認定農業者をはじめちいきの大規模農家に集積・集約するよう検討していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
今後により効果的かつ円滑的に経営農地の集積・集約を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
ほ場整備の完了している農地が限られており、耕作条件の悪い場所も多いため、今後の検討課題として地域内の協議を進めていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
現状地域内の農業を支えている担い手及びその他経営体との協力連携を図りながら、豊岡市及びその他機関と調整し、多様な経営体の確保・育成に向け地域一体となって検討していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
現在のところ未定	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

以前、補助事業により設置した獣害柵が標準耐用年数を経過しており、老朽化が激しくなっているため、地域内の調整をしたうえで、補助事業等を活用し更新していく。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針

現在、当該地域では2名の大規模農家を中心に減農薬や無農薬に取り組んでおり、環境に配慮した農法を活用しているため、今後も地域内で活用者が増えるよう推進していく。

⑦保全・管理等の取組方針

多面的機能支払交付金事業の継続による適正な農用地の維持管理を図る。

⑧農業用施設の取組方針

現在検討中ではあるが、水路・農道の整備等早急に解決すべき課題があるため、補助事業等を活用しながら、よりよい営農環境を整えていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	水稻、野菜	17.80 ha	ha	水稻、野菜	19.43 ha	ha			
認農	2	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha			
認農	3	水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha			
認農	4	水稻	0.06 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	5	水稻、野菜	6.28 ha	ha	水稻、野菜	6.47 ha	ha			
利用者	6	水稻	1.06 ha	ha	水稻	1.06 ha	ha			
利用者	7	水稻	0.89 ha	ha	水稻	0.89 ha	ha			
利用者	8	水稻	0.86 ha	ha	水稻	0.86 ha	ha			
利用者	9	水稻	0.49 ha	ha	水稻	0.84 ha	ha			
利用者	10	水稻、野菜	0.85 ha	ha	水稻、野菜	0.75 ha	ha			
利用者	11	水稻、野菜	0.54 ha	ha	水稻、野菜	0.54 ha	ha			
利用者	12	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha			
利用者	13	水稻	0.00 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha			
利用者	14	水稻、野菜	0.51 ha	ha	水稻、野菜	0.51 ha	ha			
利用者	15		0.00 ha	ha	水稻	0.49 ha	ha			
利用者	16	水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha			
利用者	17	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha			
利用者	18	水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha			
利用者	19	水稻	0.24 ha	ha	水稻	0.24 ha	ha			
利用者	20		0.00 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha			
利用者	21	水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha			
利用者	22	水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha			
利用者	23	水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha			
利用者	24	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha			
利用者	25	水稻	0.48 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha			
利用者	26	水稻、野菜	0.13 ha	ha	水稻、野菜	0.13 ha	ha			
利用者	27	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha			
利用者	28	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha			
利用者	29	水稻	0.65 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha			
利用者	30	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha			
利用者	31	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha			
利用者	32	水稻	0.07 ha	ha	水稻	0.07 ha	ha			
利用者	33	水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha			
利用者	34	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha			
利用者	35	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha			
利用者	36	水稻	0.04 ha	ha	水稻	0.04 ha	ha			
利用者	37	水稻	0.03 ha	ha	水稻	0.03 ha	ha			
利用者	38	水稻	0.01 ha	ha	水稻	0.01 ha	ha			
利用者	39	水稻	0.71 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	40	水稻	0.49 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	41	水稻	0.41 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	42	水稻	0.35 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	43	水稻	0.23 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	44	水稻、野菜	0.12 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	45	水稻	0.10 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	46	水稻	0.09 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	47	水稻	0.03 ha	ha		0.00 ha	ha			
計	47経営体		36.66 ha	0.0 ha		36.66 ha	ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	---------------	---

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

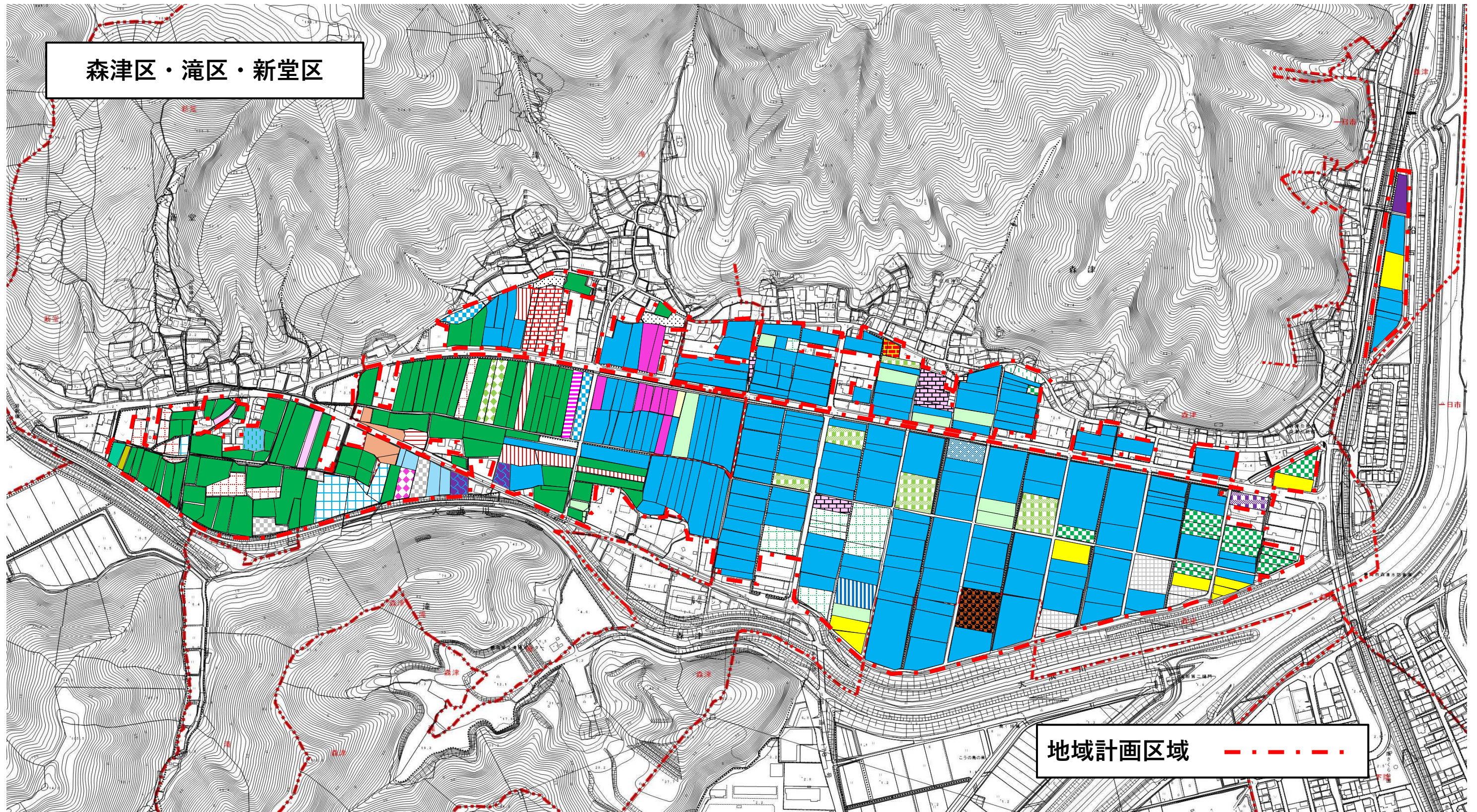
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

森津区・滝区・新堂区

地域計画区域



地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	加陽地区 (沖加陽・下加陽)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	49.68 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.67 ha
② 田の面積	33.73 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.95 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.19 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.19 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	10.50 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.37 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

加陽地区(沖加陽集落・下加陽集落)は、昭和54年から55年に加陽土地改良区により新農業構造改善事業(約26.8ha)で、標準区画10a～40aの整備を行っている。 灌漑は、自然取水方式であり、取水口や用水路の管理、農道補修や排水路の泥上げ、畦畔や道路・水路の草刈り等の維持管理や鳥獣害対策に多大な労力を要している。 耕作放棄地が発生しないよう多面的機能支払交付金事業を活用して、非農家も含めた区民全員で農地の保全に取り組んでいるため、現在は目立った農用地の荒廃はないが、円山川と出石川に囲まれている当地区は、毎年内水による浸水被害が深刻な課題となっている。 当地区内の農用地面積は、全体で約49.7haである。中心的担い手の認定農業者6名と1法人及び認定新規就農者1名による耕作面積は約12.2ha、集積率は約24.5%で、他に集落内の営農組合(非法人)1団体が、耕作できなくなった耕地のうち約4.6haを受け持っている。また1.0ha以上の中規模水稻栽培農家は6名で、耕作面積は約7.2haを耕作しており、その他は、小規模の経営体86名で維持されている。 耕作の現状は、水稻の作付も行われているが、昭和50年代頃より土地改良事業と共にビニールハウス団地が形成され、畑地だけでなく水田も活用した野菜の生産が盛んとなっている。指定野菜の栽培のほか、冬季でもイチゴや菊菜、水菜などが栽培され、豊岡中央青果やJAたじまなどに出荷している。また、地区内の直売所である「加陽の朝市」や「加陽水辺公園」でも販売している。 75歳以上の高齢者は32名(耕作面積約10.5ha)で、今後も耕作者の高齢化と人口減少が進行することから、担い手への受け渡しが課題となっている。 将来にわたり持続可能な農業を営むため、後継者の育成や新たな営農組合員と新規就農者の確保を積極的に行い、農地保全の取り組み方法等について再検討する必要があるため、このため、地域計画の協議を進める。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

令和5年10月に「自然共生サイト」に認定された加陽地区は、集落周辺に加陽湿地や水田があり、コウノトリが頻りに飛来して多様な生き物が生育している。今後も「加陽地区づくり構想」の目標である“全員農業の夢ある郷づくり”を継続し、自然豊かな農業環境を維持保全することに取り組む。

当地区の農地利用は、主に認定農業者6名と1法人及び認定新規就農者1名、集落内の営農組合、その他経営体91名で次の栽培方法により担っていく。

- ・水稲は、コウノトリ育む農法や減農薬による栽培面積を増やし、野菜は、ビニールハウスを利用した栽培を継続して、有機農業の導入などの環境保全型農業の推進を図る。
- ・若者組織との対話集会や農業機械講習会等を開催して、定年退職者や意欲ある若者の農作業参加を促し、農業への理解と関心を高め後継者の育成を図る。
- ・加陽湿地や加陽水辺公園を活用して、農産物の販売やイベントを行い地域農業の進展を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
今後も積極的な集約化は行わず、自己農地の維持が出来なくなった場合は、集落内の営農組合・認定農業者・認定新規就農者を中心に集積しつつ、その他農業を担う者は可能な限り農地利用を続けていくこととする。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	24.5	%	将来の目標とする集積率	26.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
特に集約化目標を設定することは考えていない。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
積極的に集約化をすることは考えていない。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
集落内の営農組合の営農継続が困難となる可能性も考えられることから、農会や保全の会を中心に地区内の農地保全に努めるとともに、農地バンク等の機能を活用する新たな借り受けの仕組みを模索する必要がある。	
(3) 基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しており、新たに大区画化等の必要性はないと考えている。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
「地域おこし協力隊」など地区内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら地区全体で協力して育成することに取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
特になし	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

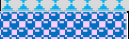
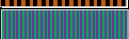
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

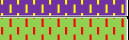
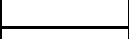
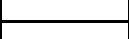
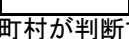
【選択した上記の取組内容】

- ①区民により、鳥獣被害防止柵の点検チェックシートを作成し、年2回程度の点検と破損個所の補修を行う。
また、必要に応じイノシシやシカなどの狩猟等を行政に依頼する。
- ②「自然共生サイト」に認定された当地区は、今後も環境保全型農業を推進する。
- ③農作業の負担軽減や効率化を図るため、ドローンなどの導入を検討する。
- ⑦⑧多面的機能支払交付金事業を活用して、排水路や用水ポンプ設備、ビニールハウス等の管理を区民全体で適正に行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)					備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示		
認就	1	水稲・野菜	2.13 ha	ha	水稲・野菜	2.93 ha	ha			
利用者	2	水稲・野菜	4.56 ha	ha	水稲・野菜	4.56 ha	ha			
利用者	3	水稲	0.89 ha	ha	水稲	0.89 ha	ha			
利用者	4	水稲・野菜	1.72 ha	ha	水稲・野菜	1.72 ha	ha			
利用者	5	水稲・野菜	0.91 ha	ha	水稲・野菜	0.91 ha	ha			
利用者	6	水稲・野菜	0.91 ha	ha	水稲・野菜	0.91 ha	ha			
利用者	7	水稲・野菜	0.65 ha	ha	水稲・野菜	0.65 ha	ha			
利用者	8	水稲・野菜	0.36 ha	ha	水稲・野菜	0.36 ha	ha			
認農	9	水稲・野菜	4.48 ha	ha	水稲・野菜	4.48 ha	ha			

利用者	10	水稻・野菜	0.80	ha	ha	水稻・野菜	0.80	ha	ha		
利用者	11	水稻・野菜	0.35	ha	ha	水稻・野菜	0.11	ha	ha		
認農	12	水稻	0.43	ha	ha	水稻	0.43	ha	ha		
利用者	13	水稻・野菜	1.21	ha	ha	水稻・野菜	1.21	ha	ha		
利用者	14	水稻・野菜	1.15	ha	ha	水稻・野菜	1.15	ha	ha		
認農	15	水稻・野菜	1.73	ha	ha	水稻・野菜	1.73	ha	ha		
利用者	16	水稻・野菜	0.54	ha	ha	水稻・野菜	0.54	ha	ha		
利用者	17	水稻・野菜	0.98	ha	ha	水稻・野菜	0.10	ha	ha		
利用者	18	水稻・野菜	1.03	ha	ha	水稻・野菜	1.03	ha	ha		
利用者	19	水稻・野菜	0.32	ha	ha	水稻・野菜	0.32	ha	ha		
利用者	20	水稻・野菜	0.40	ha	ha	水稻・野菜	0.40	ha	ha		
利用者	21	水稻・野菜	0.53	ha	ha	水稻・野菜	0.53	ha	ha		
利用者	22	水稻・野菜	0.30	ha	ha	水稻・野菜	0.30	ha	ha		
認農	23	水稻・野菜	2.80	ha	ha	水稻・野菜	3.19	ha	ha		
利用者	24	水稻・野菜	0.63	ha	ha	水稻・野菜	0.63	ha	ha		
利用者	25	野菜	1.10	ha	ha	野菜	1.10	ha	ha		
利用者	26	水稻・野菜	0.38	ha	ha	水稻・野菜	0.38	ha	ha		
利用者	27	野菜	0.40	ha	ha	野菜	0.40	ha	ha		
利用者	28	野菜	0.45	ha	ha	野菜	0.45	ha	ha		
利用者	29	水稻・野菜	0.73	ha	ha	水稻・野菜	0.73	ha	ha		
利用者	30	水稻	0.13	ha	ha	水稻	0.13	ha	ha		
利用者	31	野菜	0.09	ha	ha	野菜	0.09	ha	ha		
利用者	32	野菜	0.46	ha	ha	野菜	0.46	ha	ha		
利用者	33	水稻・野菜	0.43	ha	ha	水稻・野菜	0.43	ha	ha		
利用者	34	水稻・野菜	0.30	ha	ha	水稻・野菜	0.30	ha	ha		
利用者	35	水稻・野菜	0.47	ha	ha	水稻・野菜	0.47	ha	ha		
利用者	36	水稻・野菜	0.44	ha	ha	水稻・野菜	0.44	ha	ha		
利用者	37	野菜	0.13	ha	ha	野菜	0.13	ha	ha		
利用者	38	水稻・野菜	0.56	ha	ha	水稻・野菜	0.56	ha	ha		
利用者	39	水稻・野菜	1.01	ha	ha	水稻・野菜	1.01	ha	ha		
利用者	40	水稻・野菜	0.59	ha	ha	水稻・野菜	0.59	ha	ha		
利用者	41	水稻・野菜	0.93	ha	ha	水稻・野菜	0.93	ha	ha		
利用者	42	水稻・野菜	0.16	ha	ha	水稻・野菜	0.16	ha	ha		
利用者	43	野菜	0.18	ha	ha	野菜	0.18	ha	ha		
利用者	44	野菜	0.04	ha	ha	野菜	0.04	ha	ha		
利用者	45	水稻・野菜	0.17	ha	ha	水稻・野菜	0.17	ha	ha		
利用者	46	水稻・野菜	0.17	ha	ha	水稻・野菜	0.17	ha	ha		
利用者	47	水稻	0.21	ha	ha	水稻	0.21	ha	ha		
認農	48	水稻	0.09	ha	ha	水稻	0.09	ha	ha		
利用者	49	水稻・野菜	0.53	ha	ha	水稻・野菜	0.53	ha	ha		
利用者	50	水稻・野菜	0.25	ha	ha	水稻・野菜	0.25	ha	ha		
利用者	51	野菜	0.57	ha	ha	野菜	0.57	ha	ha		
利用者	52	野菜	0.15	ha	ha	野菜	0.15	ha	ha		
利用者	53	水稻・野菜	0.78	ha	ha	水稻・野菜	0.78	ha	ha		
利用者	54	水稻・野菜	0.22	ha	ha	水稻・野菜	0.22	ha	ha		
利用者	55	水稻・野菜	0.78	ha	ha	水稻・野菜	0.78	ha	ha		
利用者	56	野菜	0.05	ha	ha	野菜	0.05	ha	ha		
利用者	57	水稻・野菜	0.87	ha	ha	水稻・野菜	0.87	ha	ha		
利用者	58	野菜	0.10	ha	ha	野菜	0.10	ha	ha		
利用者	59	野菜	0.28	ha	ha	野菜	0.28	ha	ha		
利用者	60	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	61	野菜	0.33	ha	ha	野菜	0.33	ha	ha		
利用者	62	野菜	0.24	ha	ha	野菜	0.24	ha	ha		
利用者	63	水稻・野菜	0.21	ha	ha	水稻・野菜	0.21	ha	ha		
利用者	64	野菜	0.18	ha	ha	野菜	0.18	ha	ha		
利用者	65	水稻・野菜	0.15	ha	ha	水稻・野菜	0.15	ha	ha		
利用者	66	水稻・野菜	0.05	ha	ha	水稻・野菜	0.05	ha	ha		
利用者	67	水稻・野菜	0.23	ha	ha	水稻・野菜	0.23	ha	ha		
利用者	68	水稻・野菜	0.57	ha	ha	水稻・野菜	0.57	ha	ha		
利用者	69	野菜	0.01	ha	ha	野菜	0.01	ha	ha		
利用者	70	野菜	0.15	ha	ha	野菜	0.15	ha	ha		
利用者	71	野菜	0.04	ha	ha	野菜	0.04	ha	ha		
利用者	72	水稻・野菜	0.16	ha	ha	水稻・野菜	0.16	ha	ha		
利用者	73	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	74	野菜	0.11	ha	ha	野菜	0.11	ha	ha		
利用者	75	野菜	0.50	ha	ha	野菜	0.50	ha	ha		
利用者	76	水稻・野菜	0.45	ha	ha	水稻・野菜	0.45	ha	ha		
利用者	77	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		

利用者	78	野菜	0.03	ha	ha	野菜	0.03	ha	ha		
利用者	79	水稲・野菜	0.20	ha	ha	水稲・野菜	0.20	ha	ha		
利用者	80	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	81	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	82	野菜	0.01	ha	ha	野菜	0.01	ha	ha		
利用者	83	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	84	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	85	野菜	0.17	ha	ha	野菜	0.17	ha	ha		
利用者	86	野菜	0.03	ha	ha	野菜	0.03	ha	ha		
利用者	87	野菜	0.02	ha	ha	野菜	0.02	ha	ha		
利用者	88	野菜	0.01	ha	ha	野菜	0.01	ha	ha		
利用者	89	水稲	0.17	ha	ha	水稲	0.17	ha	ha		
利用者	90	水稲	0.29	ha	ha	水稲	0.29	ha	ha		
認農	91	水稲	0.35	ha	ha	水稲	0.35	ha	ha		
利用者	92	野菜	0.22	ha	ha	野菜	0.22	ha	ha		
利用者	93	野菜	0.06	ha	ha	野菜	0.06	ha	ha		
利用者	94	野菜	0.17	ha	ha	野菜	0.17	ha	ha		
認農	95	水稲	0.15	ha	ha	水稲	0.15	ha	ha		
利用者	96	野菜	0.01	ha	ha	野菜	0.01	ha	ha		
利用者	97	野菜	0.08	ha	ha	野菜	0.08	ha	ha		
利用者	98	野菜	0.05	ha	ha	野菜	0.05	ha	ha		
利用者	99	野菜	0.04	ha	ha	野菜	0.04	ha	ha		
利用者	100	野菜	0.004	ha	ha	野菜	0.004	ha	ha		
利用者	101	水稲	0.08	ha	ha		0.00	ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
計	101 経営体		49.68	ha	ha		49.68	ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

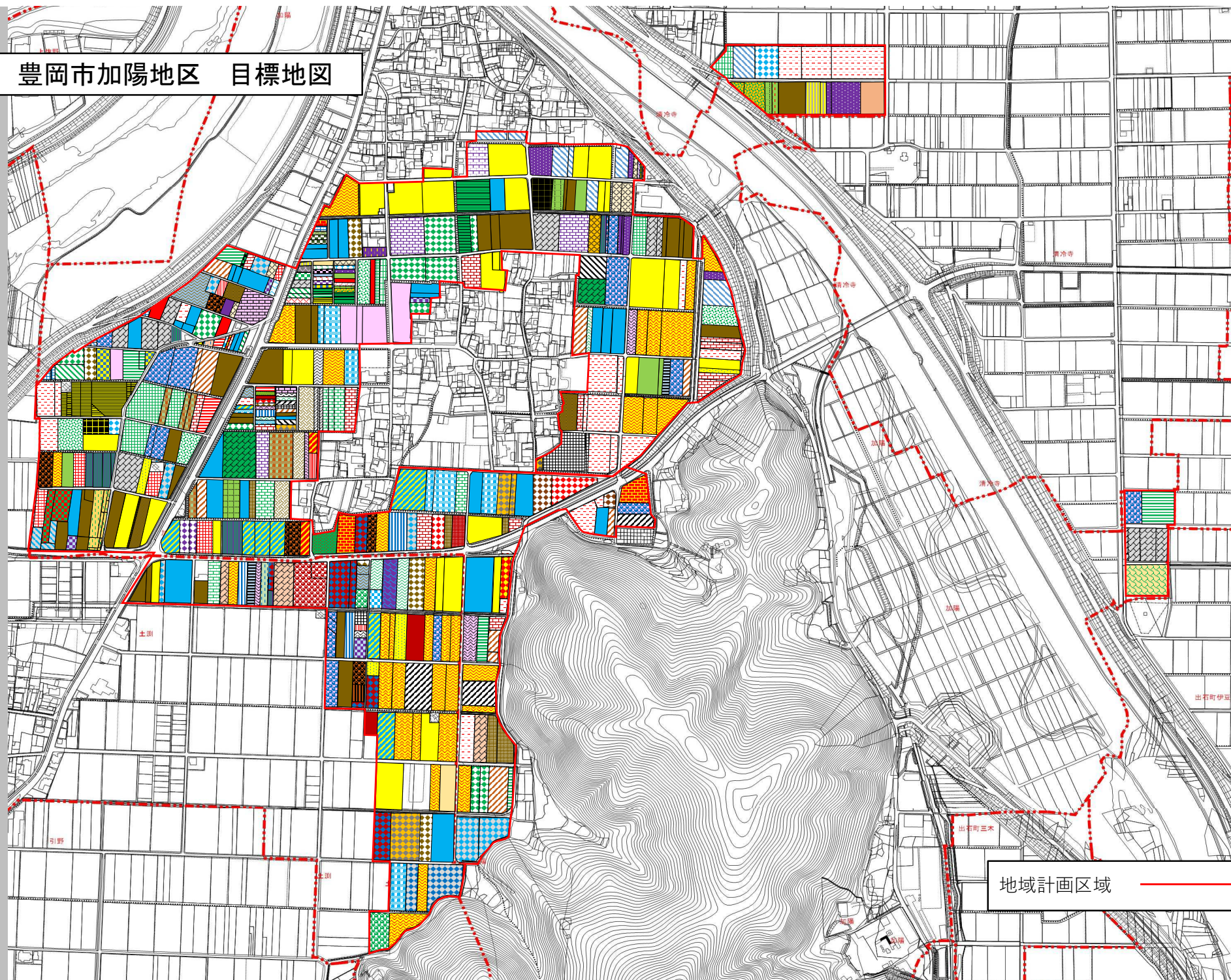
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

豊岡市加陽地区 目標地図



地域計画区域

地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	室見台地区 (弘原・荒木・細見・長砂・福住に隣接)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63.85 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.85 ha
② 田の面積	61.19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.65 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.35 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.35 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.69 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.33 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

室見台地区は、平成4年から平成11年にかけて室見台土地改良区により低コスト化水田農業大区画化ほ場整備事業(受益面積A=63.9ha)、標準区画1.2haの整備を行っている。灌漑は、ポンプ取水方式であり、ポンプ施設や排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については農業者のみでの管理となっている。

当該地域の水稻栽培は、全体で約61.1haである。残り約2.7haについては、畑作として自家栽培を中心に営農している。

中心的担い手の認定農業者8名で、耕作面積は約35.6haの集積率は約55%である。また1.0ha以上の水稻栽培農家は10名で、耕作面積は約22.8haの耕作率は約35%である。その他は、小規模の経営体14名で維持されている。

75歳以上の高齢耕作者は5名で、70歳以上75歳未満の耕作者が8名あり、地区内の耕作者の約半数を占めている。当該地域の特徴として、コスト低減のため担い手への集積・集約化を図る新世代の農業経営を目指し、ほ場整備事業の完了した平成11年から1期6年毎に耕作者の入れ替えを行う利用権設定に取り組んでいる。

当該地域は、多面的機能支払交付金事業を積極的に取り組んでおり、現在荒廃農地の発生は見られず、農業用施設(農道・給水バルブ等)の更新・維持管理についても活用している。

今後も1期6年毎に耕作者の入れ替えを行いながら、農業経営を進めていくが、農業経営者の約半数が70歳以上となっている現状を鑑みると、より農地の集積・集約化を図りつつ、地域ぐるみでの維持管理が必要になってくると思われる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用については、現状の手法を推し進めながら、担い手への農地の集積・集約の部分により強固にしていく必要がある。また、栽培形態については、現状通りの水稻を中心に展開していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、集落全体で農地の有効活用を図るため、「いきいき農地バンク方式」の取り組みに転換する。(貸付農地面積 53.6ha)			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.8	%	将来の目標とする集積率 63.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
コスト低減のため担い手への集約化を図る農業経営を目指しており、1期6年毎に耕作者の入れ替えを行い、できる限りの集約を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
コスト低減のため担い手への集積・集約化を図る新世代の農業経営を目指し、ほ場整備事業の完了した平成11年から1期6年毎に耕作者の入れ替えを行う利用権設定に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
今後もより効果的かつ円滑的に経営農地の集積・集約を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。 また、担い手が低コストかつ省力的に営農を行えるよう、今後も1期6年毎の周期で農地中間管理機構を活用しながら耕作者の入れ替えを行い、より良い農業経営を地域一体となって展開していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
現在室見台地区にて耕作している経営体の一人が令和6年度作付けから認定農業者として営農することになる。それ以外の経営体の確保・育成に関しては、現在検討中であるが、地域として取り組むべき課題である。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用は現在のところ考えていないが、一部の耕作者が農協に堆肥散布の委託をしており、今後も積極的に活用していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針
現在農地の周りを囲っている獣害防止柵の保全・管理を多面的機能支払交付金を活用しながら、随時点検・補修等を行っていく。
②有機・減農薬・減肥料の取組方針
現在、一部の耕作者が人と環境にやさしく高付加価値が期待される「コウノトリ育む農法」の導入を行っている。今後は、この農法を少しでも多くの耕作者が取り入れるよう推進していく。
⑦保全・管理等の取組方針
多面的機能支払交付金事業の継続による適正な農用地の維持管理を図る。
⑧農業用施設の取組方針
現在検討中ではあるが、多面的機能支払交付金等の補助金を活用しながら、農道や用排水路、給水バルブの更新・補修を行い、より良い営農環境を整える。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	水稲	8.43 ha	ha	水稲	8.43 ha	ha			
認農	2		0.00 ha	ha	水稲、野菜	5.90 ha	ha			
認農	3	水稲、野菜	5.86 ha	ha	水稲、野菜	5.86 ha	ha			
認農	4	水稲	2.46 ha	ha	水稲、野菜	4.64 ha	ha		R6.3～認定農	
認農	5	水稲	3.05 ha	ha	水稲	3.05 ha	ha			
認農	6	水稲	2.11 ha	ha	水稲	2.32 ha	ha			
認農	7	水稲、野菜	1.87 ha	ha	水稲、野菜	1.87 ha	ha			
認農	8	水稲	1.57 ha	ha	水稲	1.57 ha	ha			
認農	9	水稲	5.69 ha	ha		0.00 ha	ha			
認農	10	水稲	7.02 ha	ha	水稲	7.02 ha	ha			
利用者	11	水稲	4.22 ha	ha	水稲	3.90 ha	ha			
利用者	12	水稲、野菜	3.75 ha	ha	水稲、野菜	3.75 ha	ha			
利用者	13	水稲	2.98 ha	ha	水稲	2.98 ha	ha			
利用者	14	水稲	2.42 ha	ha	水稲	2.42 ha	ha			
利用者	15		0.00 ha	ha	水稲	1.66 ha	ha			
利用者	16	水稲、野菜	1.23 ha	ha	水稲、野菜	1.23 ha	ha			
利用者	17	水稲	1.20 ha	ha	水稲	1.20 ha	ha			
利用者	18	水稲	1.10 ha	ha	水稲	1.10 ha	ha			
利用者	19		0.00 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha			
利用者	20	水稲	0.86 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha			
利用者	21	水稲、野菜	1.82 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha			
利用者	22	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha			
利用者	23	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha			
利用者	24	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha			
利用者	25	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha			
利用者	26		0.00 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha			
利用者	27	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha			
利用者	28	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha			
利用者	29	野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha			
利用者	30	野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha			
利用者	31	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha			
利用者	32	水稲	1.66 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	33	水稲	0.97 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	34	水稲	0.82 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	35	水稲	0.26 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	36	野菜	0.21 ha	ha		0.00 ha	ha			
計	36経営体		63.85 ha	0.0 ha		63.85 ha	ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

[illegible]

出石町室見台地区

地域計画区域

地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	荒木区・平田区 (出石町荒木・平田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.26 ha
② 田の面積	4.65 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.22 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.70 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.70 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.40 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.33 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

出石町荒木地区・平田地区は、昭和53年から昭和54年にかけて菅谷土地改良区により第2期農業構造改善事業(受益面積A=19.1ha、標準区画5a～20aの整備を行っている。

灌漑は、ポンプ取水方式であり、取水口・用排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については基本的には農業従事者が管理しているが、非農業者についても地権者として一部協力的に従事している。また、排水路等の堆積土砂の撤去等、重機が必要な作業については外部委託としている。農業者にも有資格者がいるためリースを活用しての管理が主となっている。

鳥獣被害については、各耕作者が各自で対策を行っている。

当該地域の営農形態は、水稻栽培の面積が全体で約4.6haであり、地域の農地の約95%を占めている。残りの約0.2haについては、畑作として自家栽培を中心に営農している。

中心的担い手の認定農業者は1名で、耕作面積は約0.08haの集積率は約1.7%である。また1.0ha以上の水稻栽培農家がおらず、残りの農地に関しては、小規模の経営体32名で維持されている。

75歳以上の高齢者の耕作者は9名で、70歳以上75歳未満の耕作者が8名あり、地区内の耕作者の約半数を占めており、耕作者の高齢化が課題となっている。併せて、後継者の不足にも直面している。

当該地域は、現在多面的機能支払事業などの国・県の補助事業に取り組んでいないため、今後の地域の農村環境を維持していくには、非農家である地権者の全面的な協力が不可欠である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用について、地形上高収益作物への転換は難しいため、現状の水稻中心の営農形態を維持しつつ、減農薬や有機農業も導入していく。

また、現在耕作しているうちの1名が新たに認定農業者の認定を受けることを踏まえ、担い手に対し集積・集約も視野に入れていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者・担い手・関係機関と連携・調整しながら、農用地の集積・集約を進めていく。 併せて、集落で地域内の農道・用排水路等の農業用施設の基礎的な保全活動や獣害対策を継続的に実施するなど、担い手が引き受けやすい環境づくりに引き続き努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1.7	%	将来の目標とする集積率 27.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後の検討課題として地域の中で協議を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
現在当該地域を耕作している担い手への集積・集約については、その他の耕作者がリタイアする事案が発生した時に改めて検討していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
今後もより効果的かつ円滑的に経営農地の集積・集約を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
現在当該地域にて耕作している経営体の一人が令和6年度作付けから認定農業者として営農することになる。それ以外の経営体の確保・育成に関しては、現在検討中であるが、地域として取り組むべき課題である。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
現在利用できる農業協同組合等の農業支援サービス事業体はないが、重機の導入が必要となる作業については建設業者に委託するなど、様々な方面での活用を検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針	
現在、耕作者が各自で対策しているが、今後は補助事業の活用を視野に入れ、 集団での対策を検討していく。	
②有機・減農薬・減肥料の取組方針	
供出している農家はすでに取り組んでいるので、今後は全農家が導入するよう推奨していく。	
⑦保全・管理等の取組方針	
非農家である地権者に対し、地域一体での保全管理について協力してもらうように 声かけを積極的に行っていく。	
⑧農業用施設の取組方針	
まずは現状維持に努めながら、保全・管理と同様非農家への声かけを積極的に行っていく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	水稻	0.76 ha	ha	水稻	0.76 ha	ha		R6.3～認農	
認農	2	水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.59 ha	ha			
利用者	3	水稻	0.59 ha	ha	水稻	0.59 ha	ha			
利用者	4	水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha			
利用者	5	水稻	0.38 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha			
利用者	6	水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha			
利用者	7	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha			
利用者	8	水稻	0.20 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	9	水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha			
利用者	10	水稻	0.16 ha	ha	水稻	0.16 ha	ha			
利用者	11	水稻	0.15 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	12	水稻	0.15 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	13	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha			
利用者	14	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha			
利用者	15	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha			
利用者	16	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha			
利用者	17	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha			
利用者	18	水稻	0.07 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	19	水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha			
利用者	20	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha			
利用者	21	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha			
利用者	22	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha			
利用者	23	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha			
利用者	24	水稻	0.03 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha			
利用者	25	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha			
利用者	26	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha			
利用者	27	水稻、野菜	0.03 ha	ha	水稻、野菜	0.09 ha	ha			
利用者	28	水稻	0.03 ha	ha	水稻	0.03 ha	ha			
利用者	29	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha			
利用者	30	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha			
利用者	31	水稻	0.02 ha	ha	水稻	0.02 ha	ha			
計	31経営体		4.87 ha	0.0 ha		4.87 ha	0.0 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	---------------	---

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

出石町荒木区・平田区

地域計画区域

地域計画区域

地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	出合市場区 (但東町出合市場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.22 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.22 ha
② 田の面積	3.07 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

但東町出合市場地区は、昭和60年から昭和62年にかけて出合市場共同施工により農村総合整備モデル事業(受益面積A=3.5ha、標準区画8a～20aの整備を行っている。
灌漑は、自然取水方式であり、用排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については農業者・地権者関係なく集落内の日役によって行っている。
当該地域の営農形態は、水稻栽培の面積が全体で約3haであり、地域の農地の約96%を占めている。残りの約0.15haについては、畑作として野菜を中心に栽培している。
中心的担い手の認定農業者は1法人で、耕作面積は約2.8haの集積率が約90%である。また1.0ha以上の水稻栽培農家は現状おらず、小規模の経営体が3名おり、少ない人数で営農活動を行っている。
当該地域は、多面的機能支払交付金事業を積極的に取り組んでおり、現在荒廃農地の発生は見られず、農道の維持管理や用排水路の維持及び更新についても活用している。
当該地域の課題としては、集落内の高齢化が進んでおり、農地の管理が難しくなっている。
営農自体は、認定農業者である1法人が担い手となり、地域の農地のほとんどを耕作している状況ではあるが、保全・管理の観点からは地域の方々の協力が必須となるため、今後の農村環境を守っていくための協議を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用について、現状の水稻中心の営農形態を維持しつつ、将来的には担い手への集積を進めていく。
また、現在水稻栽培しているほ場はすべて無農薬での栽培をしているため、このまま推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者・担い手・関係機関と連携・調整しながら、農用地の集積・集約化を進めていく。 併せて、集落で地域内の農道・用排水路等の農業用施設の基礎的な保全活動や獣害対策を継続的に実施するなど、担い手が引き受けやすい環境づくりに引き続き努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.7	%	将来の目標とする集積率
			90.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
将来的には、すべての農地を現在当該地域で耕作している1法人に対し集約をしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
将来的には、すべての農地を現在当該地域で耕作している1法人に対し集積及び集約をしていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
今後により効果的かつ円滑的に経営農地の集積・集約を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
現在、若手の経営体を1人育成している状況であるため、本人や当該地域の以降も踏まえながら、担い手として確立するように関係機関とも連携しつつ取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託については、現在のところ未定ではあるが、当該地域で営農を行っている1法人が一部作業受託をし、営農活動を行っているため、今後も連携を図りながら取り組んでいく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針
農地を囲っている獣害防止柵が老朽化してきているため、地域の日役等で随時補修作業等に取り組む。
- ②有機・減農薬・減肥料の取組方針
地域内の水稻はすべてのほ場で有機を導入しているため、引き続き有機栽培に取り組む。
- ③スマート農業の取組方針
リモコン式草刈り機を一部導入しており、今後も様々なスマート農法を取り入れ、営農の効率化を図る。
- ⑦保全・管理等の取組方針
多面的機能支払交付金事業の継続による適正な農用地の維持管理を図る。
- ⑧農業用施設の取組方針
地域の農事部が主体となり、多面的機能支払事業等の補助を活用しながら、農業用施設の補修・更新を行い、より良い営農環境を整える。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻	2.85 ha	ha	水稻	2.90 ha	ha		
認就	2		0.00 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha		
利用者	3	水稻、野菜	0.29 ha	ha	水稻、野菜	0.29 ha	ha		
利用者	4	水稻	0.05 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者	5	水稻	0.02 ha	ha		0.00 ha	ha		
計	5経営体		3.22 ha	0.0 ha		3.22 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

但東町出合市場区

但東町小谷

河本川

野久夜東但道市

但東町出合市場

地域計画区域 — — — — —



地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	正法寺区 (但東町正法寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.40 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.40 ha
② 田の面積	4.22 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.18 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.82 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

但東町正法寺区は、昭和56年から昭和62年にかけて小谷土地改良区により団体営ほ場整備事業(全体受益面積A=25.3ha、うち当該地域の受益面積A=7.2ha)。標準区画8a～20aの整備を行っている。
灌漑は、自然取水方式であり、用排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については農業者・地権者関係なく集落内の日役によって行っている。
当該地域の営農形態は、水稻栽培が全体で約4.2haあり、全体の約65%を占めている。残りの約2.1haについては、畑作として野菜の栽培を行っている。
中心的担い手の認定農業者は個人1名と1法人で、耕作面積は約3.1haの集積率が約49%である。また1.0ha以上の水稻栽培農家は現状おらず、小規模の経営体が13名で計15経営体で営農活動を行っている。
75歳以上の高齢耕作者は5名で、70歳以上75歳未満の耕作者が3名であり、地区内の耕作者の半数を占めており、規模としては概ね現状維持を考えているが、リタイアしたいと考えている人も複数人いる状況になっている。
当該地域の課題としては、集落内の高齢化が進んでおり、農地の管理が難しくなっている。
令和6年度からは、多面的機能支払交付金事業に取り組む予定としており、管理体制の強化等に有効的に活用し農村環境を維持していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用について、現状の水稻中心の営農形態を維持しつつ、将来的には担い手への集積を進めていく。
また、現在水稻栽培しているほ場については、無農薬・減農薬を導入している箇所もあり、今後も推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者・担い手・関係機関と連携・調整しながら、農用地の集積・集約を進めていく。 併せて、集落で地域内の農道・用排水路等の農業用施設の基礎的な保全活動や獣害対策を継続的に実施するなど、担い手が引き受けやすい環境づくりに引き続き努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.4	%	将来の目標とする集積率 75.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
将来的には、すべての農地を現在当該地域で耕作している担い手(認定農業者等)に対し集積・集約をしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
将来的には、すべての農地を現在当該地域で耕作している地域内の担い手に対し集積及び集約をしていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
今後より効果的かつ円滑的に経営農地の集積・集約を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内の担い手に集積・集約することを念頭に、地域外からも多様な担い手を募り、豊岡市及び各関係機関等と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託については、現在のところ未定ではあるが、当該地域で営農を行っている1法人が一部作業受託をし、営農活動を行っているため、今後も連携を図りながら取り組んでいく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針
農地を囲っている獣害防止柵が老朽化してきているため、地域の日役等で随時補修作業等に取り組む。
また、地域内の管理体制の強化にも取り組んでいく。
- ②有機・減農薬・減肥料の取組方針
現在も、有機・減農薬に取り組んでいるため、今後も規模が拡大できるよう推進していく。
- ③スマート農業の取組方針
効率的な農業を目指し、様々なスマート農法を取り入れ、営農の効率化を図る。
- ⑦保全・管理等の取組方針
多面的機能支払交付金事業の参入による適正な農用地の維持管理を図る。
- ⑧農業用施設の取組方針
地域の農事部が主体となり、多面的機能支払事業等の補助を活用しながら、農業用施設の補修・更新を行い、より良い営農環境を整える。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	野菜	1.57 ha	ha	野菜	1.76 ha	ha		
認農	2	水稲	1.53 ha	ha	水稲	1.53 ha	ha		
利用者	3	水稲	0.66 ha	ha	水稲	0.66 ha	ha		
利用者	4	水稲、野菜	0.82 ha	ha	水稲、野菜	0.63 ha	ha		
利用者	5	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha		
利用者	6	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha		
利用者	7	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha		
利用者	8	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha		
利用者	9	水稲、野菜	0.23 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha		
利用者	10	野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.17 ha	ha		
利用者	11	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha		
利用者	12	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha		
利用者	13	野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha		
利用者	14		0.00 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha		
利用者	15	野菜	0.07 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者	16	野菜	0.04 ha	ha		0.00 ha	ha		
計	16経営体		6.40 ha	0.0 ha		6.40 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

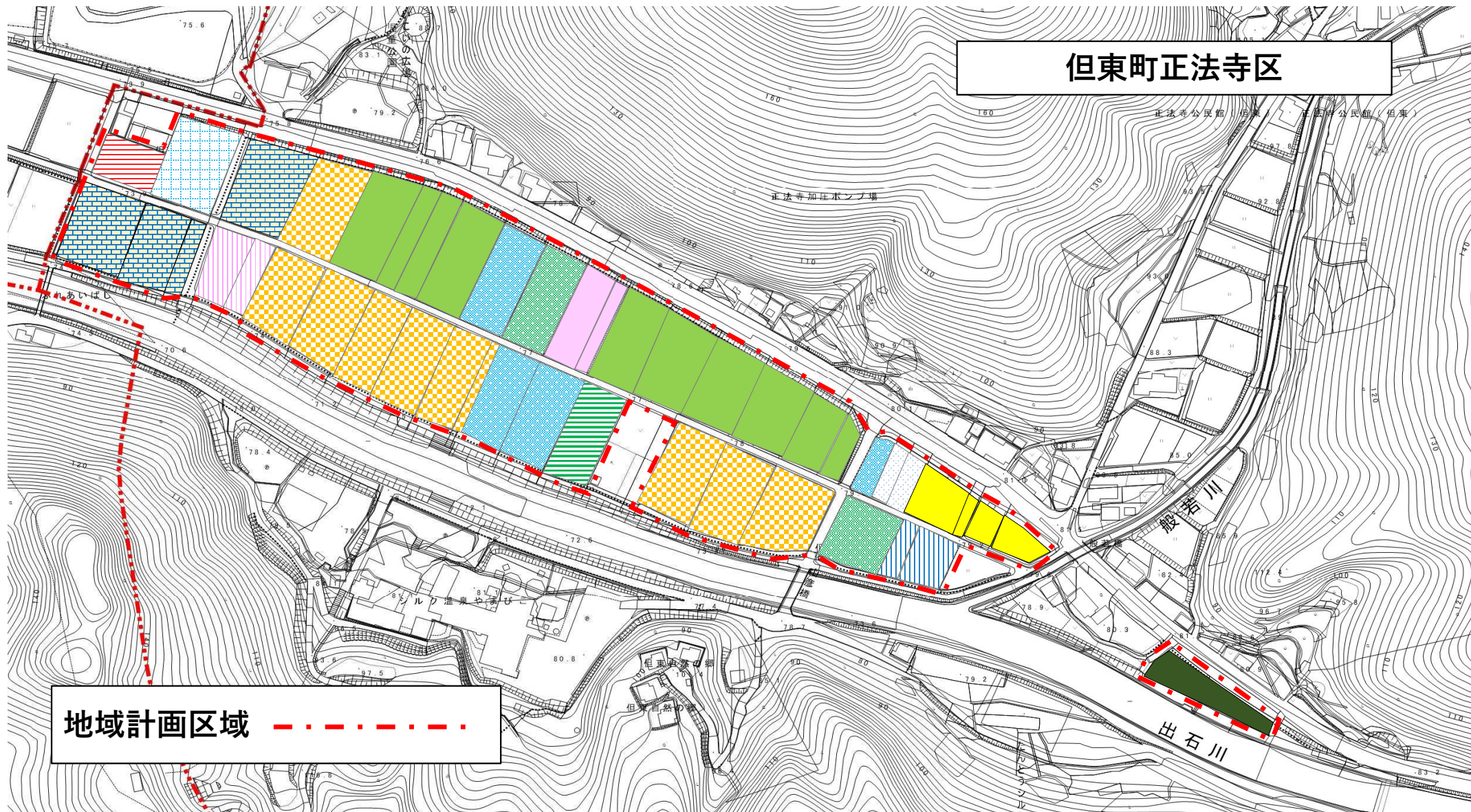
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

但東町正法寺区

地域計画区域



地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	平田区 (但東町平田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.70 ha
② 田の面積	20.40 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.01 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.71 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.13 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.12 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平田地区は、昭和54年から昭和58年にかけて平田土地改良区により団体営ほ場整備事業(受益面積A＝31.8ha)、標準区画15aから20aの整備を行っている。灌漑は、自然取水方式であり、取水口や用排水路の管理、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については集落内の日役により、農業者・非農業者関係なく行っており、地域全体として農村環境を守っている。

当該地域の営農形態は、水稻栽培が全体で約20.4haであり、全体の約95%を占めている。残りの約1.0haについては、畑作としてピーマンや人参、とうもろこしを中心に野菜の栽培を行っている。

中心的担い手としては農事組合法人が1団体と農業法人が1団体あり、耕作面積が約14.2haで地域全体の約66%を集積している。また1.0ha以上の農家はおらず、残りの農地は小規模の経営体24名で維持されている。

75歳以上の高齢耕作者は6名で、70歳以上75歳未満の耕作者が5名あり、地区内の耕作者の約半数を占めている。

当該地域は、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を積極的に取り組んでおり、現在荒廃農地の発生は見られず、水路等の更新・維持管理についても活用している。

しかし、将来を見通すうえで、次の世代にどのようにして継承していくかの具体的な方策がみえないため、集落として存続することができるかわからない現状と直面している。

また、中山間地にもほ場があり、今後の維持管理や有効活用の方針についても当面の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域の農地利用については、現状個人で耕作が可能な限りは営農を続けていき、離農者が発生した際には地域内の農事組合法人に集積していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の農事組合法人が地域内の農地であれば規模を拡大する余力はあるため、離農者が発生した際には集積を行い、農地としての利用を継続できるようにしていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	66.7	%	将来の目標とする集積率
			82.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
すでに地域のほとんどを集積・集約しているため、今後も農事組合法人が担っていく形で集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
現状、地域内の農地の大半は中心的担い手である農事組合法人に対し集積できているが、今後も離農者が発生することが見込まれるため、その際には、より集積・集約を行っていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域内の農地のうち農事組合法人に集積している分については、農地中間管理機構を活用しているため、今後もより効率的かつ円滑的に集積・集約を図っていけるよう、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているため、取り組む予定はない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
現在、地域内の農事組合法人において1人の若手農業者の育成を行っている。 令和7年度作付けから個人営農者として当該地域内に新規参入することができるよう各関係機関と綿密な連携を図り体制を整備していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
現状取り組む予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針
現在、地域内を囲っているメッシュ柵の維持・管理に係る費用が高まっているため、補助事業等を有効に活用しながら鳥獣被害防止に努めていく。
②有機・減農薬・減肥料の取組方針
人と環境にやさしく高付加価値が期待される「コウノトリ育む農法」の導入を行っている。 今後についてもこの農法の導入・拡大を目指し営農していく。
③スマート農業の取組方針
現在、田植え機に関しての導入を行っている。 今後はスマートトラクターの導入を視野に入れスマート農業の活用を検討していく。
⑤果樹等の事業拡大や稲作から果樹等栽培への転換方針
地域の特性上、水稻中心の営農形態は変わらないが、「朝倉さんしょ」の取組も視野に入れ、非農家もより農作業に参加しやすいように転換していき、儲かる農業を目指していく。
⑦保全・管理等の取組方針
方針としては、スマート農業や営農管理のデジタル化を推進し、人手のかからない農業を目指していくが、現在地域をあげて農業者・非農業者関係なく農作業に携わり、農村環境を保全・管理している手法を風化させることなく取り組んでいく。
⑧農業用施設の取組方針
今後多面や中山間といった直接支払などの補助事業を活用しながら、よりよい営農環境を整えていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	水稻、野菜	14.16 ha	ha	水稻、野菜	14.42 ha	ha			
認農	2	水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha			
利用者	3	水稻	0.88 ha	ha	水稻	0.82 ha	ha			
利用者	4	水稻	0.77 ha	ha	水稻	0.65 ha	ha			
利用者	5	水稻	0.60 ha	ha	水稻	0.60 ha	ha			
利用者	6	水稻	0.55 ha	ha	水稻	0.55 ha	ha			
利用者	7	水稻、野菜	0.53 ha	ha		0.00 ha	ha			
利用者	8	水稻	0.45 ha	ha	水稻	0.45 ha	ha			
利用者	9	水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha			
利用者	10	水稻	0.38 ha	ha	水稻	0.38 ha	ha			
利用者	11	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha			
利用者	12	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha			
利用者	13	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha			
利用者	14	水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha			
利用者	15	水稻	0.26 ha	ha	水稻	0.26 ha	ha			
利用者	16	水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha			
利用者	17	水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha			
利用者	18	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha			
利用者	19	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha			
利用者	20	野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha			
利用者	21	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha			
利用者	22	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha			
利用者	23	水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha			
利用者	24	水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha			
利用者	25	水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha			
利用者	26		0.00 ha	ha	水稻、野菜	0.45 ha	ha			
計	26経営体		21.41 ha	0.0 ha		21.41 ha	0.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

但東町平田区

地域計画区域



地 域 計 画

策定年月日	令和 6 年 6 月 19 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	阿金谷区・羽入区・松本区・和田区 (竹野町阿金谷・羽入・松本・和田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.22 ha
② 田の面積	20.92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.55 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.35 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.37 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	11.35 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、竹野川の右岸側の一部の耕地について、昭和59年から昭和61年にかけて羽入・松本地区により水田作総合改善モデル設置運営事業(受益面積A=5.7ha)、標準区画0.6a～1.3aのほ場整備を行っている。 灌漑は、自然取水方式であり、農道補修や水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理については一部非農家の協力を得て管理等を行っている。 当該地域の水稲栽培は、全体で約21haである。残り約4.5haについては、畑作として自家栽培を中心に営農している。 地域内の耕作者のうち認定農業者は1名で、耕作面積は約0.3haの集積率は約1.1%である。また1.0ha以上の大規模農家は4名で、耕作面積は約5.8haである。その他は、営農組合が1組織と小規模の耕作者60名で維持されている。 75歳以上の高齢耕作者は32名で、70歳以上75歳未満の耕作者が11名おり、地区内の耕作者の半数以上を占めている。 当該地域内の竹野川左岸側の耕地は、大正時代の耕地整理後未整備の状態となっており、標準区画も狭小で水はけも悪く、水路等の農業用施設も老朽化しており、環境としての条件は悪い中での営農となっている。 現状、多面的機能支払交付金事業などの補助事業を活用しながら、一部の補修・更新を施しながら続けており、荒廃農地の発生は最小限に抑えられてはいるが、大型機械の導入も難しく次代の農業者の育成も困難な状況にもなっている。 今後の農業の将来や集落の存続のため、同様に問題を抱える4集落で連携して地域計画の策定を進める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

次代の農業者が営農しやすいよう大型機械の導入と灌漑の効率化をはかるため、ほ場整備による農地の大区画化とパイプライン化を予定している。 また、令和5年度に設立した営農組合を法人化し、地域内の耕地の大部分を営農組合に集積・集約していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の大区画化とパイプライン化を実施するため、ほ場整備事業に取り組み営農環境を整えていく。 また、大型機械やスマート機器の導入も視野に入れ、リタイヤする耕作者が発生してもスムーズに次の世代へ交代できる体制づくりを行っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1.1	%	将来の目標とする集積率 100.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和5年度に設立した営農組合を法人化し、ほ場整備の完了に合わせ農地の大部分を営農組合に集積・集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
令和5年度に設立した営農組合を法人化し、ほ場整備の完了に合わせ農地の大部分を営農組合に集積・集約していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組み、かつ営農組合が法人化した際にスムーズに耕作権の受け渡しができるよう、当該地域内の耕作者及び地権者の合意形成を図り、最大限活用していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
農地の大区画化による営農の効率化や自然圧パイプライン導入による灌漑の効率化を目指し、農地中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備を計画をしている。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
営農組合を持続可能な団体としていくため、現在在籍中の組合員に加えて、地域内外からの若手農業者の発掘・育成を行っていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
現在検討中	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針
現状、電気柵や金網柵等で対策しているが、老朽化が激しくなっているため、多面等の補助事業を活用しながら、更新を含む撤去及び設置に取り組んでいく。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針
今後は営農組合が主体となって、高付加価値が臨める「コウノトリ育む農法」の導入・拡大を行い、全体的な収益の底上げに取り組んでいく。

③スマート農業の取組方針
基盤整備事業を行い、農法に見合ったスマート機器を導入し、営農の省力化に取り組んでいく。

⑤果樹等の取組方針
現在一部の農家が、山椒やピーマンの試験栽培に取り組んでおり、今後も営農組合や補助事業を活用しながら、より高収益の見込まれる作物の導入についても検討していく。

⑦保全・管理等の取組方針
現状、保安全管理のしにくい耕地状況となっているため、基盤整備事業を実施しより効率的に保安全管理ができるように目指していく。

⑧農業用施設の取組方針
今後設立予定の「土地改良区」を中心に農業用施設の維持管理に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稻	0.27 ha			0.00 ha			
集	2	水稻	0.20 ha		水稻、野菜	25.47 ha			
利用者	3	水稻、野菜	1.99 ha			0.00 ha			
利用者	4	水稻	1.53 ha			0.00 ha			
利用者	5	水稻、野菜	1.25 ha			0.00 ha			
利用者	6	水稻、野菜	1.04 ha			0.00 ha			
利用者	7	水稻、野菜	0.94 ha			0.00 ha			
利用者	8	水稻、野菜	0.93 ha			0.00 ha			
利用者	9	水稻、野菜	0.93 ha			0.00 ha			
利用者	10	水稻、野菜	0.90 ha			0.00 ha			
利用者	11	水稻、野菜	0.85 ha			0.00 ha			
利用者	12	水稻、野菜	0.76 ha			0.00 ha			
利用者	13	水稻、野菜	0.78 ha			0.00 ha			
利用者	14	水稻、野菜	0.71 ha			0.00 ha			
利用者	15	水稻	0.70 ha			0.00 ha			
利用者	16	水稻	0.65 ha			0.00 ha			
利用者	17	水稻、野菜	0.64 ha			0.00 ha			
利用者	18	水稻、野菜	0.56 ha			0.00 ha			
利用者	19	水稻、野菜	0.53 ha			0.00 ha			
利用者	20	水稻、野菜	0.48 ha			0.00 ha			
利用者	21	水稻	0.48 ha			0.00 ha			
利用者	22	水稻、野菜	0.45 ha			0.00 ha			
利用者	23	水稻、野菜	0.45 ha			0.00 ha			
利用者	24	水稻、野菜	0.42 ha			0.00 ha			
利用者	25	水稻、野菜	0.41 ha			0.00 ha			
利用者	26	水稻、野菜	0.39 ha			0.00 ha			
利用者	27	水稻、野菜	0.38 ha			0.00 ha			
利用者	28	水稻	0.33 ha			0.00 ha			
利用者	29	水稻、野菜	0.31 ha			0.00 ha			
利用者	30	水稻、野菜	0.30 ha			0.00 ha			
利用者	31	水稻	0.30 ha			0.00 ha			
利用者	32	水稻	0.29 ha			0.00 ha			
利用者	33	水稻	0.28 ha			0.00 ha			
利用者	34	水稻、野菜	0.28 ha			0.00 ha			
利用者	35	水稻、野菜	0.27 ha			0.00 ha			
利用者	36	水稻	0.23 ha			0.00 ha			
利用者	37	水稻	0.20 ha			0.00 ha			
利用者	38	水稻、野菜	0.20 ha			0.00 ha			
利用者	39	野菜	0.20 ha			0.00 ha			
利用者	40	水稻	0.20 ha			0.00 ha			
利用者	41	水稻	0.19 ha			0.00 ha			
利用者	42	水稻、野菜	0.18 ha			0.00 ha			
利用者	43	水稻	0.15 ha			0.00 ha			
利用者	44	水稻	0.14 ha			0.00 ha			
利用者	45	野菜	0.13 ha			0.00 ha			
利用者	46	水稻、野菜	0.12 ha			0.00 ha			
利用者	47	野菜	0.12 ha			0.00 ha			
利用者	48	野菜	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	49	水稻	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	50	水稻	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	51	野菜	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	52	野菜	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	53	野菜	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	54	水稻	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	55	水稻	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	56	水稻	0.10 ha			0.00 ha			
利用者	57	水稻	0.10 ha			0.00 ha			

利用者	58	水稻	0.09 ha			0.00 ha			
利用者	59	水稻	0.06 ha			0.00 ha			
利用者	60	野菜	0.06 ha			0.00 ha			
利用者	61	水稻	0.05 ha			0.00 ha			
利用者	62	野菜	0.04 ha			0.00 ha			
利用者	63	野菜	0.04 ha			0.00 ha			
利用者	64	野菜	0.01 ha			0.00 ha			
利用者	65	野菜	0.03 ha			0.00 ha			
利用者	66	野菜	0.02 ha			0.00 ha			
計	66経営体		25.42 ha	0.0 ha		25.47 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

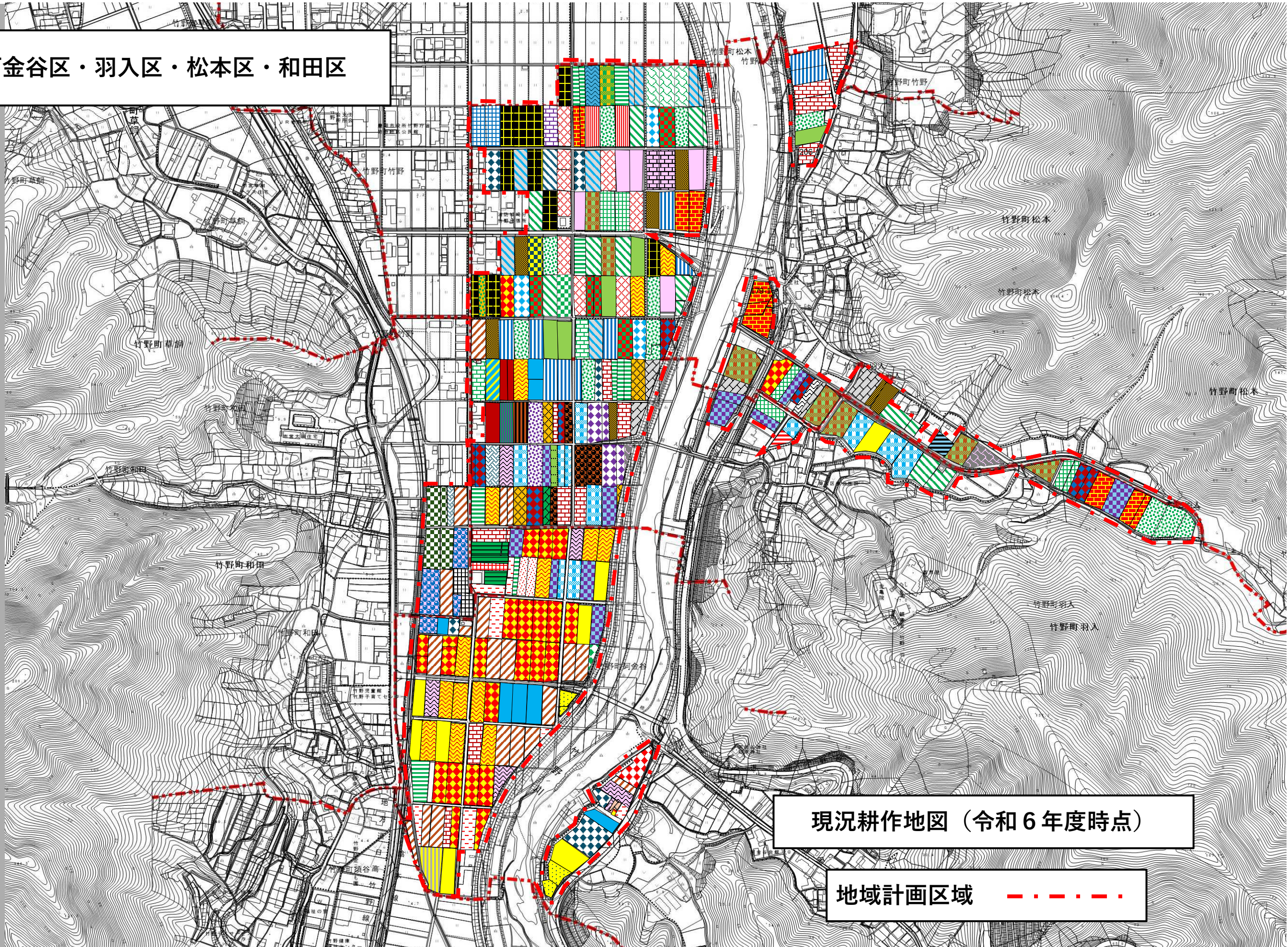
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

阿金谷区・羽入区・松本区・和田区

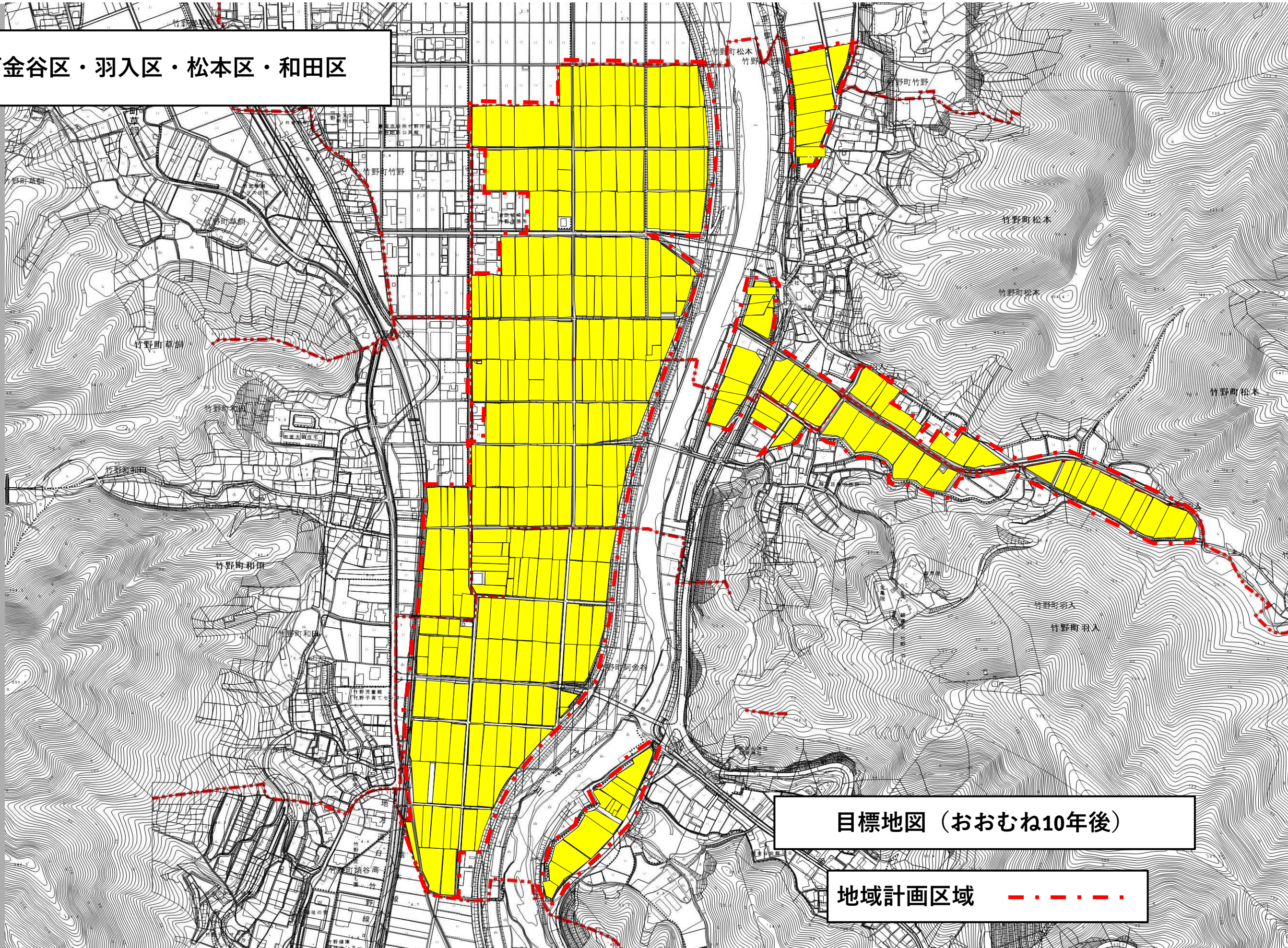


現況耕作地図（令和 6 年度時点）

地域計画区域



阿金谷区・羽入区・松本区・和田区



目標地図（おおむね10年後）

地域計画区域